

マイナ救急実証事業

救急件数とともに病院への収容経過時間も年々増加しています。

マイナンバーカードを救急隊がスキャンして、情報をいただければ病院への収容時間や医師への引継ぎ時間が短縮出来ることを期待しています。

佐久穂町を管轄する北部消防署（佐久広域連合消防本部）ではマイナンバーカードを活用した救急業務（マイナ救急）の実証事業を行います。

救急車を要請された際にはマイナンバーカードも身近に準備していただき、迅速救急にご協力をお願いします。詳しくは8ページへ



あなたの情報すぐ届く

マイナンバーカードで**迅速救急**

▲写真はマイナンバーPRキャラクター「マイナちゃん」としらかばちゃん
マイナンバーカード×救急で迅速搬送を目指す北部消防署職員

- 主な記事 特集①佐久穂町20周年特別企画「佐々木勝町長インタビュー」…2～3p
- 特集②こども計画について……………4～5p
- 館報さくほ……………24～33p





佐久穂町20周年特別企画 佐々木勝町長インタビュー

佐久穂町が誕生して20年の節目を迎える2025年。
4月に3期目の町長に就任した佐々木勝氏にインタビューを行いました。

合併して20年。町長としての2期8年を振り返るといかがですか？

平成29年4月に重責を担った。辛く苦しい職責だなと思う。事の大小に関係なく、何かが終われば他の何かが頭をもたげ、起き上がろうとすれば首がうずくような日が結構あった。

その中でも1期目就任直後の数年は、己の不甲斐なさを感じた。次々に起こる事に対応するだけで精一杯だった。北沢川内水氾濫、病院医師不足、スキー場等経営赤字、ケーブルテレビ、大日向小誘致、役場統合庁舎、中部横断道開通、道の駅用地、筆岩大火災、台風19号、コロナ禍等々は、最初の一步だった。

スキー場の直営転換や道の駅着工など、大きな決断もありました。

「1を0に」あったものを条例から消す決断は怖かった。町も自分も大きな「分か去れ」であり、戻る事ができなくなる。一方、「0を1」にするには「安易にあきらめないことだ」と職員に教わった。スキー場運営や道の駅などがそれである。

どちらの決断も苦しかったが、淡々と先入観なしにブレずにやれる職員を心からありがたいと思う。この事だけでなく、私は職員やブレン

に恵まれてきたと思う。もちろん今も。

令和元年には災害も相次ぎました。印象に残っている出来事はありますか？

令和元年、正確には平成31年4月の筆岩大火災で、初めて自衛隊に災害支援要請を行った。発生時の夕方に現場確認で役場を出発したら、全く別地区の火災発生連絡を受けて慌てて引き返した。後に「首長は災害対策本部を離れてはならない」という当たり前の原則を知った。

その5日後、私立大日向小学校の初めての入学式が、真白な雪が降り積もる中で行われた。明るい未来の到来を心から願った。

さらに、同年10月の台風19号が去った翌日、大日向など千曲川東側を中心とした被害の大きさに呆然とした。インフラ復旧総額63億円超。復旧期間4年。

被災直後から自衛隊の災害支援や岐阜県の対口支援、あるいは国交省テックフォース支援などが行われた。私だけでは何もできなかった。40年以上に渡り大きな災害が無く、災害の少ない町だと勝手に思っていた。

この二つの大災害で佐久穂町消防団の意義と価値を再認識した。当時の団長を中心に団存続のための改革

に着手することになる。また、地元建設業者並びに林業者の存在の大きさを実感した。

令和2年2月にコロナウイルス感染拡大もありましたが。

確かに大変だった。未知のウイルスへの対応は、やはり未知の分野だった。実に様々な意見を頂く中で、コミュニティが崩壊してしまうと思った。マスコミやSNSの怖さも実感した。「災害に最善策はない」と痛感。

そして、国家の非常事態における町立病院や町社協の立場と使命を思い知らされた。改めて医療・福祉を始め台風災害やコロナ禍でご尽力された多くの皆様に、心からの敬意と感謝を申し上げます。

続いて、未来についてお聞きします。20年後の町を考えると重要なことは何だと思えますか？

10年後、20年後に「人材の躍動する町、人材が集まる町」であって欲しい。その礎となる4年間にしたい。過去8年も同様。

また、20年後に中部横断自動車道が長坂ICまで繋がっていないと、当町の経済活動等に大きな痛手となる。県道川上佐久線や国道299号

佐久穂町
誕生20周年

か

現在の町の課題は何だと思えます

十石トンネル等を含め、中山間地域の人・物・金の流れには、インフラ整備が欠かせない。

さらに、労働力不足の緩和や解消も欠かせない。AI化や外国人共生社会の実現は今から推進すべきこと。

また、地球温暖化や戦争には私利私欲が渦巻く。平和や安全、安心が揺らいでいくのをひしひしと感じ、20年後が怖い。ただ、93歳の母を見て思う、自分に合った汗をかける農業は「生涯現役」。自分の20年後は86歳、どんな人生となるか？

3期目4年間はどんなことを推し進めたいと考えていますか

まず、人材育成と人材確保を中心としたい。

人口減少を前提として地域維持を考えると、人材を確保しその質を上げることが重要。

また、官民問わず地域の担い手として女性が活躍できる環境整備や地位確保が必要。女性が抵抗なく自然に関われる町づくりには何が必要か考えたい。そのため、人権政策係を1名増とした。長期スパンが必要。

常会や水利組合などあらゆるコミユニティの維持が難しくなっている。高齢者も減り人口が減るということは、行政収入も減る。その中にあるのも今の子育て環境を維持進化させねばならない。

地域の助け合いが難しくなっているということですか

そうです。地域課題の解決には、地域をよく知る皆さんの協力があった初めて解決に進む。まずは行政と一緒にと願う。

例えば、農道や用水路の普請の継続には、区や水利組合への国の補助的制度もあるが事務手続きが大変である。それを町が代行していくための委託機関の設置等を検討していく。

企業誘致や住宅地開発の考えはありますか

両方とも必要。でも今までと違う手法でできればと。

企業誘致を考えると、当町は安全性の高い平地が少なく、利便性等に欠ける。5ha以上の平らな土地を用意するには、大きな土手や高い擁壁が必要となる。道の駅面積が2haに満たないのを見て欲しい。新たな産業は人と人の交流で生まれる。佐久西小跡に私立中等教育学校ができる

ことも企業誘致であり、それが牽引力にもなる。中部横断道の先線が気になる。しばらくは先行造成を行うのではなく、相手の欲しい土地の条件によって土地を選定し取得等を試み、誘致に持ち込みたい。生ぬるいか。

また、住宅地造成は、民間事業者の造成や建築に対して補助を出す方式で続けていく。効果はゆっくり出始めている。

医療福祉についてはどうお考えですか

これも町の大きな課題。

社会保障が当町の産業構造を少なからず形成している。第三次産業を支える千曲病院と老人保健施設さやかの経営安定化を進める。千曲病院が老健さやかを吸収する方式を模索している。

現状の医療・介護制度改革や労働力不足あるいは物価高騰下では、相当な努力をしたとしても公立ゆえ黒字は望めない。また受け取ってくれる民間経営者の気配もない。現に民間移譲を試みてきた公立介護施設において、手法転換を考えている。

老健については、経営ノウハウを持った職員を私が育てられなかったこともあり、本年度予算で1億円を超える収入不足が見込まれている。

一方、千曲病院は職員一丸となり経営努力を続けているが、昨年6月の医療制度改革に沿った新たな病床転換を試みている最中である。この状況の病院が老健を吸収することは簡単ではない。コロナ以降、公立介護施設の限界を強く感じている。しかし、職員は諦めていない。

最後に町民にお伝えしたいことはありますか

「佐久穂町の未来は人がつくります」

町の未来は行政がすべて用意するわけではありません。町民の皆さん自身が町の未来を築く担い手です。子どもも、若者も、年長者も、外から訪れる人も、この町に関わるすべての人が町の未来をつくります。まちづくりの主役は「皆さん自身」です。もちろん職員一人ひとりも「主役は自分自身」と考え、仕事に誇りと責任を持ち様々な手法で皆さんとの連携に努めてまいります。

町では、皆さんの自発的な活動や地域コミュニティの取り組みをできるだけ支援します。皆さんは、それぞれの地域で「未来をつくる人」が活躍できるようお力をお貸しください。

※1 対口支援（タイコウシエン）：大規模被災地に国と県が職員派遣等の無償支援を行う
※2 テックフォース支援：国交省が直に被災状況を把握し、災害補助申請書類の作成を行う
※3 中等教育学校：中学校と高等学校の教育課程を一体化した一貫校

佐久穂町こども計画について

本町のこどもや子育て世帯を取り巻く状況を考え、こども・若者・子育て世帯にアンケートをお願いしたり、町民の皆様から意見を聞いて、令和7年3月に佐久穂町こども計画を策定しました。

佐久穂町こども計画とは？

こども施策を進めるため、大切にしたい考え方や、目標をまとめたものです。世界で広く受け入れられている人権条約である「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」や、国がつくった「こども基本法」の考え方をもとにしています。

こどもの権利（人権）とは？（こども基本法の4原則）

まずは、こどもの権利（人権）について皆さんに知っていただきたいです。

「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」では、こどもは守られる対象であるだけでなく、一人ひとりが権利をもつことを明確にしています。まずは、こどもが大人と同じように、ひとりの人間としてもつ様々な権利を認める意識が大切です。

この考え方にそって令和5年につくられた「こども基本法」では、次の4つの大切な考えを示しています。

- みんなが大切にされ差別されないこと
- みんなが守られ心も身体も成長できること
- みんなが意見をいえて、社会活動に参加できること
- こどもの最善の利益が考慮されること

計画期間は？ 計画の対象者は？

計画期間は、令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）の5年間です。

生まれてから心と身体の発達過程にある、こども・若者と全ての子育て当事者（妊娠中の方も含む。）が対象です。（取組によっては39歳までの人も対象にすることがあります。）

こどもに関する本町の課題は？

(1)子育て家庭の負担の軽減 (2)こどもの学び・成長の機会の確保 (3)困難を抱えるこども・家庭への支援 (4)地域全体としての子育て環境づくり を大きな課題としています。特に、(4)地域全体としての子育て環境づくりについては、今後さらに難しくなる課題として次のように述べています。

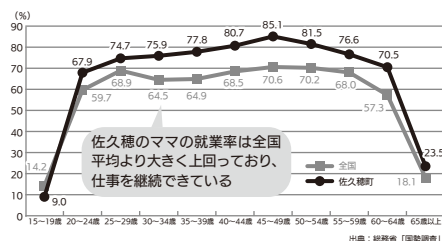
本町では人口減少、少子高齢化が続いており、今後もその傾向が続くと予想されます。

核家族化・共働き化などから子育てに費やせる家庭の余裕がなくなっていることに加えて、人口減少によって地域コミュニティのなかで、こどもを見守る力も弱くなっている恐れがあります。社会情勢の不確実性が高まっているともされるなか、こどもが幸せな人生を歩むためには、地域でのつながりや協働の重要性も増しているといえます。

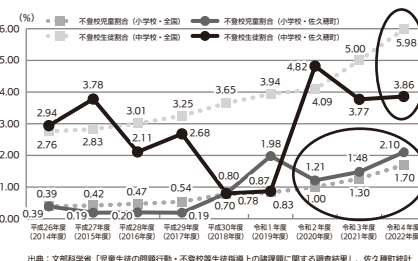
しかしながら、地域協働を担う主力もまた、子育て世代や若者世代となりつつあります。子育て世代や若者世代が、この地域に住み続けたいと思えるように、地域活動等の取捨選択も必要です。

こどもを取り巻く状況

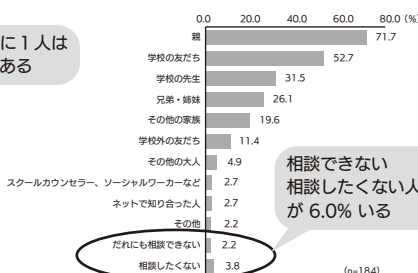
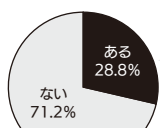
母親の就労状況



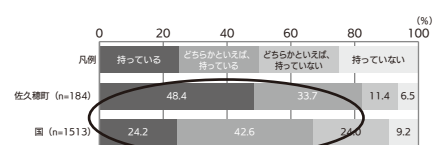
不登校児童・生徒数の推移



いじめや嫌がらせの経験と相談できる人



将来への明るい希望を持っている小中学生



全国平均より希望を持っているという回答が多い

佐久穂町こども計画の基本理念

計画の中で最も大切なところです。計画をつくる時は、条例（町の決まり）に基づいて審議会という会議を行います。基本理念を決めるにあたっては、審議会委員の皆さん一人ひとりからご意見をいただき、時間をかけて話し合いました。

基本理念

あらゆるこどもは、身体的（からだ）・精神的（こころ）・社会的に、将来（未来）にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活をおくることが望まれます。

また、児童福祉法第2条第2項に規定されているとおり、こどもの保護者は、こどもが心身ともに健やかに成長することについて、最も重要な責任を負っています。

本町はこの2つを基本認識とし、「こども」を社会の中心に据えて、子育てにかかる負担軽減と、こどもの健やかなこころ・からだの成長の後押しに努めます。また、そうした成長を阻害する様々な困難に直面するこどもや家庭を支援します。このことで、誰もが安心してこどもを生み育て、こどもたちが地域の未来を担う新しい世代として活躍する地域をつくっていきます。

なお、本町では人口減少・少子高齢化が進んでいます。この影響はとても大きく、これまでできていたことができなくなる恐れもあります。学校、地域、行政等の各種取り組みは、取捨選択のうえ、方法や形を変えながら、持続可能な地域を目指します。

以上の考えのもと、本計画の基本理念を以下のとおり定めます。

こどもの「こころ」も「からだ」も「未来」もまんやかに ～持続可能な地域をつくろう～

基本目標1 家庭の子育て負担を軽減する

核家族化や共働き世帯の増加などの社会情勢や働き方を踏まえながら、子育て家庭のニーズに応じて、様々な子育て支援サービスを適切に提供します。

施 策

- ◆こども・母親の健康の支援
- ◆子育て支援サービスの提供
- ◆保育サービスの充実

基本目標3 困難を抱えるこども・家庭への支援を充実させる

経済的な困難をはじめとして、こどもの成長や学びにおいて抱える困難や、こどもが育つ家庭の問題に対応するために、各種支援体制を充実させます。

施 策

- ◆子育て家庭への経済的支援
- ◆ひとり親家庭の支援
- ◆児童虐待やヤングケアラーへの対応
- ◆障がい児施策の充実
- ◆いじめ、不登校、こころの問題への対応

基本目標2 学童期・青年期における学びと成長を支える

こどもが学童期から青年期にかけて、健やかに成長し、将来社会に出て活躍するための力を育めるように、様々な形で豊かな学びの機会を提供します。また、社会に出たあとの自立と自己実現を支援します。

施 策

- ◆学童期の居場所の確保
- ◆こどもの健やかな成長支援
- ◆学校の教育環境の充実
- ◆多様な学びと体験の提供
- ◆青年期の経済支援・就労支援
- ◆社会的な自立と自己実現のための支援

基本目標4 地域全体でこどもの健やかな成長を支える

こどもが生まれてから社会に出るまでのライフステージを通して、切れ目なく必要な支援を受けることができるよう、地域全体で、こどもと子育て家庭を支え、見守ることのできる環境づくりに取り組みます。

施 策

- ◆こどもの権利の共有
- ◆多様な悩みに対応できる体制づくり
- ◆家庭や地域の子育て力の向上
- ◆安全・安心のまちづくり

※計画の全体は、町のホームページでご確認いただけます。

問合せ先 こども課 子育て支援係 ☎0267-86-2340

「国民健康保険税」のお知らせ

令和7年度の国民健康保険税（税率）が決まりました

令和7年度の国民健康保険税（国保税）率等を決定（改正）しましたのでお知らせします。
 県が進める「国保税の課税方式」の見直しに基づき、令和7年度から資産割額を廃止しました。
 なお、課税限度額は法律の改正により医療給付費分が1万円、後期高齢者支援金分が2万円の引上げになりました。

区 分（基準等）		医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分（40歳～64歳）
所得割額	国保加入者の（前年中の総所得額－43万円）に対して	6.7%	2.2%	2.0%
均等割額	国保加入者1人あたり	21,000円	8,500円	9,000円
平等割額	1世帯あたり	22,000円	7,500円	7,000円
限度額	課税の限度額	660,000円	260,000円	170,000円

※国保税は、世帯主が加入者でない場合であっても納税義務者は世帯主になります。

均等割・平等割分の軽減制度が拡充されました

前年分所得が一定額以下の世帯については均等割額と平等割額が軽減されます。

軽減割合	軽減基準
7割軽減	43万円＋{10万円×（給与所得者等の数－1）}以下
5割軽減	43万円＋30.5万円×（国保加入者等の数）＋{10万円×（給与所得者等の数－1）}以下
2割軽減	43万円＋56万円×（国保加入者等の数）＋{10万円×（給与所得者等の数－1）}以下

※所得税（確定）申告又は住民税申告をされていない場合は軽減対象となりません。
 ※法律の改正により5割軽減および2割軽減の基準額が引き上げとなりました。

未就学児に係る均等割額の軽減について

子育て世代への経済的負担の軽減の観点から、未就学児の均等割額の2分の1が軽減されます。また、すでに低所得者の均等割軽減が適用されている場合は、当該軽減後の均等割額の2分の1を軽減します。

倒産や解雇などで離職した方の軽減制度について

会社の倒産や雇用契約が更新されない等の事業主の都合等により離職された方の保険税を軽減（所得額を30/100として保険税額を算出）する制度があります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。だき税務係までご連絡ください。

社会保険等へ加入された方は届出が必要です

社会保険等に加入された方は、14日以内に役場窓口にて、職場から発行される資格確認書又は資格情報のお知らせ、マイナンバーカードなど本人確認が確認できるものを持参し、国保資格喪失手続きを必ず行ってください。

問合せ 住民税務課 税務係 ☎0267-86-2526

「停電情報お知らせサービス」のご紹介について

2019年10月に発生した台風19号では暴風雨に伴う倒木等により佐久営業所管内で延べ3万5000戸を超える停電が発生し、復旧まで約1週間を要する地域もありました。

その際、「停電の問い合わせをしたが電話が通じない」「いつ電気が点くかわからない」等のお申し出をいただきました。

その対策として、弊社では停電（復旧）情報をお知らせするスマートフォン向けアプリ「停電情報お知らせサービス」をご用意しています。

停電情報以外にも、緊急時に避難施設の検索とルート検索ができる「防災マップ」や「ハザードマップ」も確認できる、災害時に役立つアプリとなっています。

ダウンロードは無料。簡単な設定ですぐにお使いいただけます。ぜひこの機会に利用してください。



チャットで
停電の問い合わせも
できます



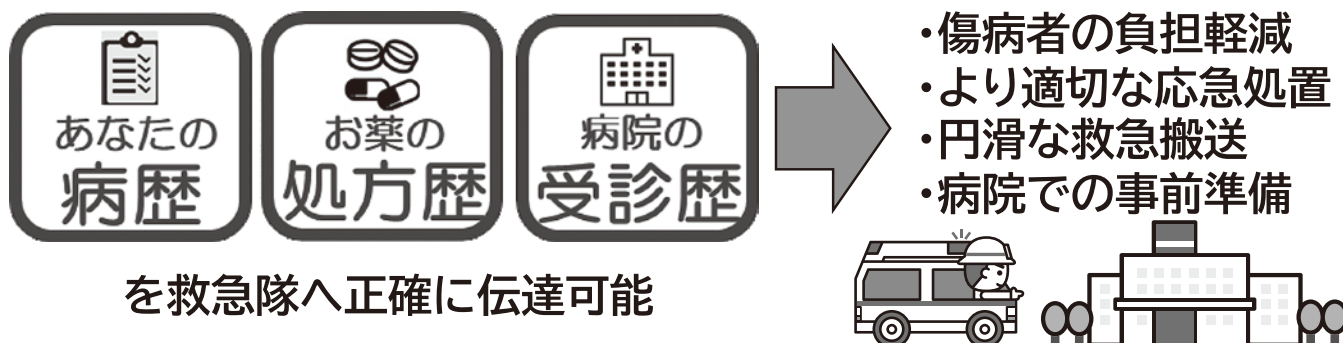
【問い合わせ】中部電力パワーグリッド株式会社 ☎0120-985-232



マイナ救急 実証事業を実施します

佐久広域連合消防本部では、救急車を必要とする傷病者本人の同意を基本として、マイナ保険証を活用して通院履歴や服薬情報等を把握し、救急業務を円滑化、迅速化します。

マイナ保険証を活用するメリット



実証事業の概要

マイナ救急とは？（以下の二次元コードから約50秒の説明動画をご覧くださいませ）



YouTube(二次元コード)



X(二次元コード)

実証期間

2025年10月(予定)から

実施地域

管内全域

マイナ救急は
暗証番号も
顔認証も
不要だよ

もしもの時に備えて

いつ、救急車を呼ぶことになるかわかりません。
皆さんご自身の命を守るためにも、
マイナ保険証の携行をお願いします。



お問い合わせ

佐久広域連合消防本部 救急課
TEL:0267-64-0119



実証事業に関する
情報は特設サイト
でもご覧いただけ
ます

※本実証は総務省消防庁が全国全ての消防本部と連携して実施するものです。
※本実証で救急隊が取得する個人情報、救急業務に関する目的に限り利用します。

おいでよ 小海 イベント情報

小海町と佐久穂町の同盟事業に基づき、小海町の
イベント情報を一部掲載します。
となり町のイベントにお気軽にご参加ください。

小海町のイベント情報だよ！
みんな来てね～！



小海町音楽堂 ヤルヴィホール

小海町豊里4129-3
0267-92-4391 (小海町北牧楽集館)

いまむかし 音涼みコンサート

8月24日(日) 午後2時 開演

*前売り券：1,000円
(当日券の販売はありません。)

*事前申込制
問合せ：小海町北牧楽集館
0267-92-4391

ゆる和風ユニットくまら



小海町高原美術館

小海町大字豊里5918-2
0267-93-2133

開館時間 9:00—17:00

(最終入館16:30)

休館日 火曜日(8/5・12は開館)

入場料 一般 500円・高校生以下無料

「生々流転 In Flux」

～アメリカと日本のアーティストの
滞在制作による現代美術展～

7月5日(土)～9月7日(日)



Lisa Solomon
Christine Buckton Tillman
Aurora Robson
Mittra Fabian
Libby Black
NAKAI Reimy

生々流転 In Flux

～アメリカと日本のアーティストの滞在制作による現代美術展～

2025.7.5sat-9.7sun

佐久穂町生活支援体制整備協議体 「ちょっと知って幸せプログラム」 広報ページ

ちょっと知って幸せニュース



小海線でいこう ～松本さんのスローライフ通勤～

今年の四月から佐久穂町内にお勤めされている松本さんは、佐久市より小海線を使って通勤しています。小海線に乗る日常とその魅力を語ってもらいました。

🐼 なんで通勤小海線？

はじめは、田舎車が必要と思っていなかったんです。冬のつらさを知らないからかもしれないですけど。以前は千葉に住んでいて、一時間かけて電車通勤していました。だから小海線通勤は苦じゃないんです。また、自動車の維持費も考えると、電車通勤の方が断然安いです。そこもあって利用している感じです。

🐼 ちょっと温かい通勤の風景

朝は登校中の小中学生によく会います。海瀬駅から職場に行くまでの間は、ちょうどすれ違う形で会えますけど、みんないい子たちであいさつをしてく



仕事をする松本さんと小海線の車窓

れるんです。今、こんな風に人にあいさつしてくれる子たちいるんだーと感心しましたし、新鮮でした。また、途中の信号で見守りボランティアの方が三人ぐらいいて、たまに話したりします。「もう慣れた？」と言ってもらって、私認識されてるんだーと思ったり（笑）。

🐼 小海線を利用する人たち

私が乗る朝の列車は、八割ぐらい高校生です。帰りは乗っている方が減りますが、二両編成の一両目はほぼ埋まる感じ、だいたい二十人はのっています。学生さんは半分ぐらいで、五十代と思われる大人の人も結構乗っています。（学生以外でも）使っている人がいらっしゃるんだなと思いました。

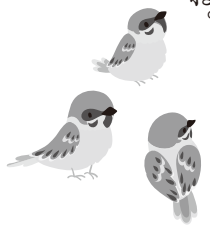


最初は驚いた無人の海瀬駅 写真提供：松本さん



寄り道、風景、小さな発見
「佐久穂はちょうどいい田舎」

列車に乗り遅れそうな時は、スーパーやドラッグストアで買い物をし、羽黒下駅から次の列車に乗り遅れそうです。もともと寄り道が好きなので、こういう風に時間をつぶすのも楽しいです。あと、周りの景色を見るのも楽しいですね。南佐久大橋からカモやサギ、飛んでるツバメを見て「おもしろい！」と思いました。こんなに近くで動物を見るなんて、動物園以外ではなかったです。都会では、スズメも見ません。電線にスズメが群れでとまっているところを見て感動しました。佐久穂はちょうどいい田舎だと思います。また、小海線から見る夕日は本当にきれいで、おススメです。誇りだと思います。みんな気づいて！ いいところだよ!! って言いたいですね。



「誇り」と断言する夕日の風景 写真提供：松本さん



小海線通勤はいつまで？

冬のつらさを経験してみても、このまま続けるつもりでいます。

松本さんのお話から、自然を楽しみながら豊かに生活されている様子がかげえ、ちよつとうらやましく感じました。小海線を利用したスローライフ通勤では、気づかなかった佐久穂の魅力に触れられるのかもしれない。

(文責 生活支援

コーディネーター

畑)



生活の「あし」を考える ミーティング

今年の1月と3月に、佐久穂町社会福祉協議会が中心となって「生活の“あし”を考えるミーティング」が開催されました。生活の“あし”に不安を感じている方も、すでに知り合いを車に乗せて支援しているという方も、多く参加していただきました。これからは、「お互いさま」の気持ちで助け合えるしくみについて、皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。興味のある方は、ぜひ次回のミーティング（8月予定）にご参加ください。



各地域ごとと需要が異なるため、げんでる号だけで移動支援を行うには限界がある。もっと手軽に支援できるような仕組みが必要だ。(60代、ボランティア)

今回のミーティングを含む、佐久穂町社協のイベントや支援制度の最新情報を、メールマガジンでお届けします。ご登録はこちらのQRコードから!



佐久穂町の 脱炭素実現 に向けて

温暖化対策としての森林の役割

【佐久穂町の森林】

佐久穂町の面積は約188km²となっており、そのうち約132km²が山林となっています。町の面積の約7割を山林が占めていることになります。

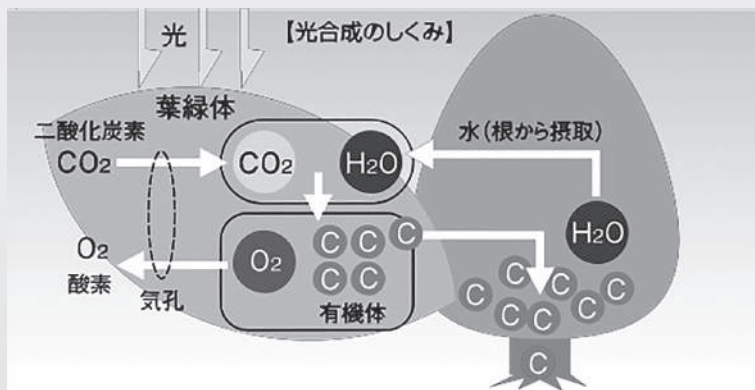
佐久穂町では古くから林業がさかんで長年町の産業を支えてきました。かつては、子どもから大人までが植林の作業をしており、目の前に広がる森林は先人の手によって作り上げられています。

そうして育った木が、今は伐期を迎え、新たに植林をしていく更新の時期を迎えています。



【森林の役割】

温暖化対策として森林に期待されている役割は二酸化炭素（以下、CO₂）の吸収と固定です。樹木は、光合成によってCO₂を吸収し、酸素と炭素を取り出しています。酸素は大気中に放出し、炭素は幹や枝などの形で蓄え成長していきます。森林はこういった形で、温暖化の主な原因であるCO₂を減らし、炭素を蓄える働きをしています。



大気中のCO₂を減らすためには、森林の面積を増やせば決めるのではないかと考える方もいるかと思いますが、単純に増やせば解決するものではありません。適切に管理されていないと適切に吸収することが困難となります。

樹木がCO₂を多く吸収するのは樹齢11～40年までと言われており、その後は徐々に吸収量が減っていきます。伐期を迎えた樹木をそのままにしても吸収量は増えません。特に現在は全国的に伐期を迎えた森林が増えています。伐期を迎えた樹木は伐って、植えて再造林をし、適切に管理していくことで効率よく多くのCO₂を吸収することができま。森林を守り、育てることは、地球温暖化防止につながります。

【木材の利用】

伐った木は木材として利用することも地球温暖化防止に向けた行動の一つです。樹木は伐採されても吸収した炭素を維持するため、燃やさない限りCO₂は排出されません。そのため、

木材を利用した製品の製造、利用も推奨されています。また、海外の輸入材を使用するよりも、国産材を使用することで輸送・運搬時に排出されるCO₂の削減につながります。

森林は、CO₂の吸収のほか、地下水を豊かにする水源のかん養、土砂災害の防止、キノコ・山菜といった林産物の供給、保健休養の場の提供など、私たちにとって欠かせない役割を担っています。

健全な森林を作っていくことは、地球温暖化防止だけでなく、私たちの生活の持続可能性にも関わってきます。



information

お知らせ

茂来館イベント情報

■問合せ 公民館 ☎0267-86-2041

■第3回人権同和教育講座

日 時 8月10日(日) 島崎藤村「破戒」DVD鑑賞
上映時間 119分

①10:00 1962年作品シロクロ
市川雷蔵主演

②14:00 2022年作品カラー
間宮祥太郎主演

会 場 茂来館メリアホール

受講料 無料

申 込 公民館 86-2041 当日受付あり

■第3回・4回・5回ステンドグラス講座(連続)

日 時 8月24日、9月7日、10月12日の日曜日
12:30~16:30

会 場 茂来館創作室

講 師 中野稔さん

内 容 3回の講座でのランプシェード創作

受講料 6,000円(材料費)

定 員 15名(先着順)

申 込 公民館 86-2041 事前申込

■第4回茂来クラブ

日 時 8月24日(日) 14:00~15:30

会 場 茂来館メリアホール

講 師 小関晴彦さん

内 容 真空管アンプ&手づくりスピーカーで
レコード鑑賞第2弾

受講料 無料

申 込 公民館 86-2041 当日受付あり

■第5回ミュージックベル講座

日 時 8月31日(日)

①楽しむコース 13:30~14:45

②奏でるコース 15:00~16:00

会 場 茂来館視聴覚室

講 師 大井富美子さん

内 容 グリップ式やタッチ式のベル、色音符や
楽譜を使った講座

受講料 無料

申 込 公民館 86-2041 当日受付あり

お知らせ

ご自宅の蛍光灯のLED照明への計画的な交換をお願いします

■問合せ 住民税務課 生活環境係 ☎0267-86-2552

一般照明用の蛍光灯(蛍光灯ランプ)が、その種類
に応じ2027年(令和9年)末までに段階的に製造・
輸出入が禁止になります。

蛍光灯の品番は、「F」か「EF」で始まるものが
多いです。蛍光灯が分からない場合は販売店やメー
カーにお問い合わせください。

製造・輸出入の禁止に伴い、蛍光灯の入手が困難
になることが予想されます。蛍光灯を使用している
場合は、LED照明への交換をご検討ください。

詳しくは環境省のホームページをご覧ください。



ご自宅の蛍光灯の LED照明への計画的な交換を お願いいたします!

一般照明用の蛍光灯(蛍光灯ランプ)について、
その種類に応じて、2027年末までに段階的に製造・輸出入が禁止になります。

蛍光灯の例



蛍光灯の品番は「F」か「EF」で始まるものが多いです(※海外製品など異なる場合もあります)。
蛍光灯がどうか分からない場合は、お近くの蛍光灯販売店や蛍光灯のメーカーにお問い合わせください。



- ◆ 蛍光灯の製造・輸出入は禁止されますが、
使用・販売・購入は禁止されません。
- ◆ 蛍光灯を捨てる際は、
お住まいの自治体のルールに従って
分別して排出してください。

詳細は環境省のホームページを
ご確認ください。

環境省 蛍光灯ランプ 禁止 検索



information

お知らせ

お出かけください 誰でも参加できる地域のカフェ

■問合せ 佐久穂町社会福祉協議会 ☎0267-86-4273/地域包括支援センター ☎0267-86-1550

社協カフェ

お茶を飲みながらおしゃべりして、『ほっとな気分』になれる場所です。年齢は関係なく、誰でも参加していただけます。料金は無料、予約も不要です。お時間がある時に、お気軽にお越しください。

■時間 9:30～

■ほっとカフェ

場所 社協ふれあい支所2F
8月6日(水)、20日(水)

■こまどりカフェ

場所 八千穂老人福祉センター
8月5日(火)、26日(火)



■こまどり体操

場所 八千穂老人福祉センター
8月19日(火) ※飲み物持参

■おとこのカフェ

場所 社協ふれあい支所2F
8月27日(水)

■ミニカフェ(男性)

コーヒーとお茶のご用意はありますが、後は参加の皆さんでご自由に過ごしていただくカフェです。

場所 社協ふれあい支所2F
8月8日(金)、22日(金)

ふるさとカフェ

認知能力低下の予防、フレイル予防を目的に、話をしながら創作活動や体操をします。どなたでも参加できます。気軽にお出かけください。

■日時 8月8日(金)

『モルック』

8月22日(金)

『折り紙アートをつくろう』

10:00～11:00

■場所 茂来館2階 小会議室

■料金 無料

■問合せ 地域包括支援センター
☎0267-86-1550



ふるさとカフェ・トーク

「認知症だと思うけど、どう対応したらいいかわからない。」「介護サービスを考えているが、どんな手続きをしたらいいかわからない。」そんな疑問を、お茶を飲みながら認知症地域支援推進員に相談してみませんか?

■日時 8月22日(金) 10:00～11:00

(ふるさとカフェと同時開催)

■受付 茂来館2階 小会議室

※受付後もらいカフェへ移動します。もらいカフェのお茶代は自己負担です。見守りが必要な方も一緒に参加される場合は、ふるさとカフェで見守り対応します。事前にご相談ください。

■料金 無料

■問合せ 地域包括支援センター
☎0267-86-1550

—[広告欄]—

夏だ! 花火だ!



森田屋

おもちゃ・文具・おかしもあるよ Instagramもやってるよ

お盆期間も休まず特別営業致します

8/9(土)～16(土)

10時～16時

(この8日間は特別営業時間です)

佐久穂町
東町商店街

☎86-2312

information

お知らせ

熱中症を予防しましょう！

■問合せ 健康福祉課 健康づくり係・保健係 ☎0267-86-2528／北部消防署 ☎0267-82-0119

気温や湿度が高い日は、室内でも熱中症になる危険があります。重症化すると命にかかわることもあります。

暑さに負けず元気に過ごすために、次のポイントを意識しましょう！

■予防のポイント

- ✓水分をこまめにとりましょう
- ✓エアコンや扇風機で室温を調整しましょう
- ✓外では帽子や日傘を使いましょう
- ✓通気性のよい服を選びましょう
- ✓体調が悪いときは無理をしないようにしましょう
- ✓脱水症状に注意しましょう
- ✓小さな子どもは周囲の人が配慮しましょう
- ✓運動時の熱中症に注意しましょう

■熱中症警戒アラート

暑さ指数が33以上の日に発令されます。
外出をひかえ、涼しい場所で過ごしましょう。

■熱中症特別警戒アラート

県内全ての観測地点において、翌日の暑さ指数が35以上と予測される場合に発令されます。

熱中症特別警戒アラートが発令された場合、危険な暑さから身を守るため、下記の「クーリングシェルター」を一般開放します。

〈佐久穂町クーリングシェルター指定施設〉

施設名称	住所
佐久穂町役場	大字高野町569
茂来館	大字海瀬2570
八千穂福祉センター	大字畑143-1
高野町老人福祉センター	大字高野町351
八千穂老人福祉センター	大字畑660
道の駅八千穂高原	大字畑1190-1

※詳しくは右のQRコードから
町のホームページをご覧ください。



お知らせ

未就園児交流会・園庭開放について

■問合せ こども課 保育園係 ☎0267-86-2340

☆未就園児交流会

8月の活動内容（3園共に水遊び）

- * 5日（火） 海瀬保育園
- * 6日（水） 八千穂保育園
- * 7日（木） 栄保育園

■時 間 9時30分～11時

■対 象 未就園児とその保護者

■持ち物 帽子、濡れてもよい服又は水着
水筒、着替え（必要に応じて）

☆事前予約制です。中止の連絡は当日朝9時までに
公式LINEにてお知らせします。

■予約方法について

- ・佐久穂町公式LINEで「メニュー」の「予約」を選択し、案内に従って入力してください。
- ・予約日は公式LINEでお知らせします。



☆園庭開放について

7、8月の園庭開放については、外気温の上昇が予測されるため、行っていません。

—[広告欄]—

おもちゃ花火は ルールを守って取扱いましょう！

おもちゃ花火の誤った使用方法による火災、負傷事故が起きています。
おもちゃ花火を取り扱う際は、ルールやマナーを守り安全に楽しみましょう。
詳しくは右のQRコードからご確認ください。

問合せ：長野県産業労働部産業技術課 026-235-7133

公益社団法人日本煙火協会HP



information

お知らせ

ピアの会開催について

■問合せ 陽だまりの家 佐久穂町地域活動支援センター ☎0267-77-7287

ピアの会とは、メンタル面の不調や同じ病気、症状、同じ薬を服用しているなど、似たような困りごとを経験している方が集まる当事者の会です。何気ない会話の中に、当事者だからこそ気づける困りごとがあり、相談や情報交換をする事ができます。研修を修了したピアサポーターを中心に会の運営を行っており、ゆったりとした雰囲気の中で、会話や季節の行事を楽しんでいます。地域活動支援センターでは毎月ピアの会を開催しています。

お気軽にお問合せください。

*地域活動支援センターとは？

障がいのある方や、障がいはないけれど悩みや生活の困難さを抱えた方の社会参加の第一歩として、地域の交流や創作活動の機会の提供をしている場所です。

- 開催日 8月4日（月）25日（月）
*毎月2回開催
- 時 間 13：00～14：30
- 場 所 佐久穂町地域活動支援センター
佐久穂町畑143-2
（八千穂福祉センター向い）
- 対 象 佐久穂町在住でメンタル面の不調をお持ちの方又はそのご家族
- 内 容 フリートーク、困りごと相談など
- 申込み 陽だまりの家
佐久穂町地域活動支援センター
- 電 話 0267-77-7287
- 費 用 無料



News

出生祝金を贈呈しました

■問合せ 教育委員会 こども課 子育て支援係 ☎0267-86-2340

6月6日に出生祝金を贈呈しました。
*令和7年1月、2月生まれのお子さんです。



information

お知らせ

こどもセンターさくほっこからのお知らせ

■問合せ 佐久穂町こどもセンター ☎0267-86-2123

さくほっこの行事は、全て予約制で実施しています。

■定員 各6～8組程度

■対象者 佐久穂町在住の就園前のお子さんと保護者の方（通園している方で参加希望の方はご相談ください。）

【プレイルームの利用について】

5月から佐久穂町、小海町以外の方も利用できるようになりました。佐久穂町、小海町以外の方のみ予約制となりますので、事前にこどもセンターまで連絡をお願いいたします。

ご利用可能時間は、平日の9時～12時です。こどもセンターの行事のある日、土曜日、日曜日、祝日、小学校休校日・長期休みはご利用できません。

■行事予約方法について

◎8月分の予約受付開始時間

7月25日（金）9：00～

◎佐久穂町公式LINEからお申込みください。

◎予約開始日は、毎回前月25日9時からです。

◎定員に達し次第、キャンセル待ちをこどもセンター窓口または電話で受け付けます。

◎ご不明な点は、お問い合わせください。



行事の詳細

『製作期間 ビー玉アートを楽しもう』

■期間 8月1日（金）～12日（火）

予約は不要です。平日の都合の良い時間にお越しいただき、スタッフまでお声がけください。

完成した作品を来年度のカレンダーにできます。

行事のある日は、終わり次第のご案内となります。

『さくほっこdeリトミック』

■日時 8月27日（水）

乳児の部 10：00～10：45

幼児の部 11：00～11：45

■場所 こどもセンターさくほっこ ホール3

乳児の部は、ねんねや、ハイハイのお子さん（概ね1歳ごろ）、幼児の部は自分で歩けるおさんが対象です。

『縁日ごっこ』

■日時 8月19日（火）～22日（金）

10：00～12：00

予約は不要です。期間中の都合の良い時間にお越しください。

屋台ごっこや遊び、工作のコーナーなどをみんなで楽しみましょう。

『よみきかせ&おたんじょう会』

■日時 8月28日（木）

10：15～ 図書館司書さんによる

読み聞かせとお誕生会

10：45～ お誕生カード作り（誕生児のみ）

■場所 こどもセンターさくほっこ ホール1

今年度より時間に変更になりました。お間違えの無いようご確認をよろしくお願い致します。

お誕生児で予約できなかった場合にはこどもセンターまでご連絡ください。お誕生児以外も参加できます。みんなで祝いましょう。

お誕生カードは、お誕生月中いつでも作成できますので、お申し出ください。（カードは親子での記念写真と、手型や足型のアートを予定しています。）



information

お知らせ

佐久穂町人権擁護委員のご紹介

■問合せ 住民税務課 人権政策係 ☎0267-86-2527

令和7年7月1日付で、法務大臣から人権擁護委員として、土屋俊彦さんと近藤香里さんが委嘱されました。

人権擁護委員は、憲法で保障されている国民の基本的な人権が侵害されることのないように監視し、これが侵犯された場合には、その救済をするとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることを使命としています。

なお、佐久穂町では現在5名の方が人権擁護委員に委嘱されています。

市川 典子、櫻井 米作、渡邊 薫

土屋 俊彦、近藤 香里

人権侵害などのお困りごとがございましたら、次の電話にて相談を受け付けています。相談は無料で、内容の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

みんなの人権110番	0570-003-110
子どもの人権110番	0120-007-110
女性の人権ホットライン	0570-070-810
長野地方法務局佐久支局	0267-67-2272

※受付時間：平日8：30～17：15

佐久穂町人権擁護委員による主な活動

○なんでも心配ごと相談所

毎月1回開設しており、行政相談員と人権擁護委員2名（当番制）で相談に応じます。

詳細な日程は町ホームページをご覧ください。

○町の各種イベントでの啓発活動

町で実施される様々なイベントにて、ポスターやチラシをはじめとする人権啓発を行います。

○人権フェスティバルin佐久穂を町と共催

人権について、多くの住民の皆様に考えてもらうため、当町が行う人権啓発のための基幹事業である「人権フェスティバルin佐久穂」を町と共催して開催しています。

○佐久人権擁護委員協議会での活動

当町の人権擁護委員は、長野地方法務局佐久支局管内の佐久人権擁護委員協議会に所属し、年間を通して毎週木曜日に開催される人権相談所や各地域での人権に関する啓発活動など、当協議会の各種活動を計画的に運営しています。

お知らせ

点字・大活字広報誌「ふれあいらしんばん第103号」の閲覧及び貸し出しについて

■問合せ 健康福祉課 福祉係 ☎0267-86-2528／佐久穂町図書館 ☎0267-86-7020

政府の施策等の情報をまとめた、点字・大活字広報誌「ふれあいらしんばん（第103号）」及び、広報誌と同じ内容の音声広報CD「明日への声（第103号）」の閲覧・貸出を行なっています。

視覚に障害のある方やそのご家族、ご友人など、希望される方に見ていただいたり、貸し出したりすることが可能です。障害のない方の閲覧や貸し出しも可能です。

■閲覧及び貸出しができる資料

- ・ふれあいらしんばん 第103号
- ・明日への声（CD） 第103号

■閲覧及び貸出しができる場所

- ・佐久穂町役場 健康福祉課 福祉係
- ・佐久穂町図書館

■第103号の内容

- ①2025年3月からパスポートのオンライン申請がさらに便利に！
- ②南海トラフ地震に備えよう！ 南海トラフ地震臨時情報が発表されたら？
- ③大麻の所持・譲渡、使用、栽培は禁止！ 法改正の内容もご紹介します。
- ④「臍帯血」は、赤ちゃんからの贈り物。臍帯血移植とは？

◆インターネットでも同様の内容を見たり聞いたりする事ができます。

ふれあいらしんばん

検索

明日への声

検索

information

お知らせ

佐久穂町農業委員会 委員の任命について

■問合せ 佐久穂町農業委員会 ☎0267-86-2529

佐久穂町農業委員会より、次の地区の農業委員が新たに任命されました。任期は令和8年7月19日までとなります。

氏名	出身地区	担当地区
大工原 和則	畑ヶ中	畑ヶ中1

(敬称略)

※農地の転用や権利移動については、農業委員会の許可が必要となります。詳しくは農業委員会事務局へお問い合わせください。



お知らせ

春秋叙勲の候補者としてふさわしい 方を推薦できます（一般推薦制度）

■問合せ 総務課 庶務係 ☎0267-86-4273

内閣府では、一般の方々から春秋叙勲の候補者としてふさわしい方の推薦を受け付けています。

■候補対象者

長年地域で幅広く公共のために活躍した方など詳しくは、内閣府ホームページをご覧ください。

叙勲 一般推薦

検 索



■お問い合わせ先

内閣府賞勲局一般推薦担当

TEL：（代表） 03（5253） 2111

（内線） 83244

お知らせ

戦没者等のご遺族の皆様へ ～第12回特別弔慰金の請求について～

■問合せ 健康福祉課 弔慰金担当 ☎0267-86-2525

■支給対象者

令和7年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■支給内容

額面27万5千円（5年償還の記名国債）

■国債の償還について

国債の償還金は、令和8年度から

■請求期限

令和10年3月31日まで

※この期限を過ぎますと請求できなくなりますので、ご注意ください。

■請求窓口

佐久穂町役場 健康福祉課

※請求書等、役場にあります。

information

NEWS

環境美化運動を実施しました

■問合せ 住民税務課 生活環境係 ☎0267-86-2552

5月25日に実施した町内一斉の環境美化運動では、休日の早朝から多くの町民の皆さまにご参加いただきありがとうございました。

あいにくの雨天でしたが、合計で1,020kgのごみが収集されました。

今後も、地域の環境美化にご協力をお願いします。



収集されたごみの分別の様子



収集と分別作業にご協力いただいた商工会青年部の皆さん

お知らせ

令和7年度 救命講習定期開催のお知らせ

■問合せ 北部消防署 ☎0267-82-0119

消防署では、心肺蘇生法やAEDの使い方、応急手当の方法などを習得していただけるよう、住民の皆様や事業所などを対象に救命講習会を開催しております。

ぜひこの機会に受講してみたいはいかがでしょうか？

■日 時 8月23日（土）9：00～12：00

■場 所 北部消防署

■定 員 15名

■申込方法 北部消防署に直接連絡していただき、申込用紙に必要事項をご記入の上、北部消防署へご提出ください。
（受講料は無料）

■申込期間 7月25日（金）～8月15日（金）

■服装・持ち物 実技のできる服装、筆記用具等

※申込用紙は佐久広域連合消防本部ホームページ又は各消防署にあります。

※定員に達した時点で締め切りとします。

※お申し込み後のキャンセルについては、早めにご連絡ください。

NEWS

南佐久消防協会ポンプ操法大会・ラッパ吹奏大会が行われました

■問合せ 総務課 防災係 ☎0267-86-2525

6月1日（日）に佐久合同庁舎で南佐久消防協会主催のポンプ操法大会・ラッパ吹奏大会が開催され、ポンプ車操法の部に第7分団及び小型ポンプ操法の部に第1分団が出場しました。結果は第7分団が5位、第1分団が6位となり、上位入賞を果たすことはできませんでしたが、選手全員が精いっぱい練習の成果を披露してくれました。また今大会より、番員ごとの優秀選手賞が創設され、ポンプ車操法の部で指揮者及び2番員、小型ポンプ操法の部で指揮者が受賞されました。

長期にわたる訓練では、団員の皆さんをはじめ、ご家族、関係者の皆様のご支援ご協力を賜りにありがとうございました。



種 目	出場分団	順位
ポンプ車操法	第7分団	5位
小型ポンプ操法	第1分団	6位

優秀選手賞

種 目	出場分団	番員	優秀選手
ポンプ車操法	第7分団	指揮者	佐々木 宗宏 選手
		2番員	倉田 真実 選手
小型ポンプ操法	第1分団	指揮者	嶋崎 敏 選手



information

お知らせ

「残さず食べよう！30・10運動 宴会たべきりキャンペーン」の実施について

■問合せ 長野県環境部 資源循環推進課
☎026-235-7181

長野県では、宴会における料理の食べ残しがないように呼びかける「残さず食べよう！30・10（さんまる・いちまる）運動」を実施しています。

特に、宴会が多くなる7月から9月の期間は「宴会たべきりキャンペーン」として重点期間に位置付けています。

食べ残しを減らすために、「最初の30分間と最後の10分間」は自分の席についてお料理を楽しみ、「たべきり」で気持ちのいい宴会にしましょう！

キャンペーンの詳細は以下のQRコードから県のホームページをご覧ください。



お知らせ

南佐久地区猟友会功労者として表彰されました

■問合せ 産業振興課 林務係 ☎0267-86-2529

令和7年6月20日、佐久穂町上在住の青木繁さんが、南佐久地区猟友会功労者として表彰されました。

この表彰は、長期にわたる猟歴があり、有害鳥獣の捕獲に顕著な功績があった方を対象として行われます。

青木さんは23歳の時から猟友会に所属。46年間に渡って有害鳥獣捕獲を行ってきたことが評価され、今回の表彰となったものです。

有害鳥獣の捕獲・駆除は、農作物や森林を食害から防ぐために極めて重要な活動です。

青木さんは受賞者謝辞の中で、今後も銃器の安全点検をしっかりと実施しながら、信頼される猟友会員を目指して、獣害を防止する活動を続けていきたいと話されていました。



南佐久地区猟友会長から表彰を受ける青木さん
※写真左

お知らせ

佐久穂町営水道における有機フッ素化合物（PFOS及びPFOA）の検査結果について

■問合せ 建設課 建設係 ☎0267-86-2542

令和7年5月に佐久穂町営水道における有機フッ素化合物（PFOS及びPFOA）の検査を行いました。

筆岩飲料水供給施設、千代里飲料水供給施設、八千穂高原簡易水道、松井簡易給水施設、4施設すべてで有機フッ素化合物は検出されず、安全性に問題がないことを確認いたしました。

また、町営水道の供給区域以外の区域は、佐久水道企業団が水道の供給を行っていますが、同様の検査にて安全性に問題がないことを確認しております。

詳しい検査結果は佐久穂町ホームページ及び佐久水道企業団ホームページをご覧ください。

■有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）とは

PFOSはペルフルオロオクタンスルホン酸、PFOAはペルフルオロオクタン酸で工業的に作られる有機フッ素化合物の一種です。過去には界面活性剤、半導体用反射防止剤、泡消火薬剤など幅広い用途で使用されてきました。

しかし、自然環境中で分解されにくく、残留性・蓄積性・長期毒性の疑いなどから近年国際的な規制が進んできています。

information

お知らせ

令和8年4月採用 佐久水道企業団職員採用試験

■問合せ 佐久水道企業団 総務課 庶務係
☎0267-62-1290

佐久水道企業団では以下のとおり職員の募集を行います。

■試験区分

- ・上級 職種：行政職又は技術職
(土木・建築・電気・機械・化学・情報)
採用予定人数：若干名
- ・初級 職種：事務
採用予定人数：若干名

■第一次試験 9月28日(日)

■試験会場 佐久水道企業団

■提出書類

- ・試験申込書(試験申込書は佐久水道企業団総務課窓口交付又はホームページからダウンロード)
- ・最終学校の学業成績証明書
- ・卒業証明書又は卒業見込証明書
- ・受験票の返送用封筒
(長形3号、110円切手貼付、返送先記入)

■受付期間

8月18日(月)まで(必着)

※受験資格、試験内容等の詳細は佐久水道企業団ホームページをご覧ください。

お知らせ

令和7年度佐久広域連合消防職員 採用試験

■問合せ 佐久広域連合消防本部 総務課職員係
☎0267-64-0119

佐久広域連合では以下のとおり消防職員の募集を行います。

■試験区分 消防職員(初級・中級・上級)

■採用予定人員 すべて若干名

■第一次試験 9月21日(日)【初級・中級・上級】

■試験会場 佐久広域連合消防本部 3階講堂

■提出書類

- ①試験申込書(本人記入のこと)
 - ②最終学校(卒業見込み)の学業成績証明書
 - ③受験資格に必要な免許等を有する者は免許証等の写し
- ※提出は、必ず本人が佐久広域連合消防本部へ持参すること

■受付 8月19日(火)まで

※受験資格等の詳細は佐久広域連合ホームページをご覧ください

■試験申込書は佐久広域連合事務局、佐久広域連合消防本部、最寄りの消防署で交付します。郵送による請求は、宛先を明記した返信用封筒角2型(140円分の切手を貼付)を同封してください

お知らせ

集落の話の聴き手活動 最新情報!

■問合せ 総合政策課 政策推進係 ☎0267-86-2553

集落の話の聴き手事業では、7月に祇園祭の記事を公開しました。

今回、取材にご協力いただいたのは翠町の高見澤泰夫さん・栄子さん。地域みんなで守り続けた祇園祭を高見澤ご夫婦に語っていただきました!

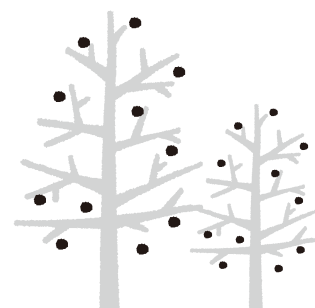
毎月更新の「戦後80年が経ち」～戦争中の暮らしを振り返る～も記事を公開しましたので、ぜひご覧ください。

記事は公式noteからご覧いただけます。
「さくほ集落の話の聴き手公式note」→



また、現在は盆踊りの取材を進めています!どうぞお楽しみに!

公開したnote記事は、役場・図書館・もらいカフェに閲覧用をご用意しておりますのでご覧ください。紙媒体でほしい方は、役場2階総合政策課までお越しください。



雁明ニュータウンで 広がる暮らし

～新しい生活の拠点に雁明ニュータウンはいかがですか？～

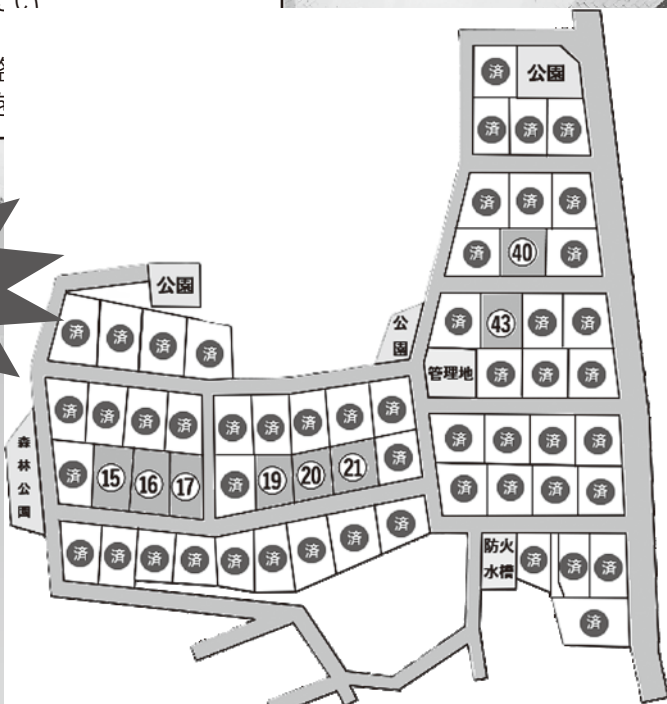


雁明ニュータウンはこんな方におすすめ！

- ・子どもが成長して広い家を建てたい
- ・初めてのマイホームを持ちたい
- ・町外に通勤しているから高速道路
- ・Uターン、Iターンで町内に土地を

残りわずか

8区画！



【宅地情報】

敷地面積：約113坪～120坪

販売価格：8,084,000円
～9,233,000円



最大300万円の補助金制度あり

新しい暮らしのスタートダッシュをお手伝い！

土地の購入に最大300万円、新築に最大210万円の補助を受けられます。

補助の詳細は町ホームページまたは建設課までお問合せください。



アクセス良好で 便利な立地！

佐久穂ICまで車で約5分！
高速を使った移動が便利！



暮らしやすい環境！

近隣のスーパーやホームセンター等
まで車で10分以内の距離！
保育園、病院、小児科等の周辺施設
も充実

お知り合いやご親戚に、佐久穂での暮らしを考えている方はいませんか？
分譲のあっせんをしていただいた方に対して報奨金をお支払いします。
詳しい内容は、町ホームページまたは建設課までお問合せください！

問合先：佐久穂町役場 建設課 ☎0267-86-2542





館報

さくほ

編集・発行 佐久穂町公民館 〒384-0503 長野県南佐久郡佐久穂町大字海瀬 2570 TEL.0267-86-2041 FAX.0267-86-2939

第36回 宮田三郎木版画展

第36回宮田三郎木版画展が4月11日から5月6日までの26日間にわたり茂来館メリアホールで開催されました。テーマは「切り取られた心象風景」で、信州各地の風景と浅間山を中心に版画62点を展示しました。町内をはじめ各地からの来場者114人ほどが作品を鑑賞されました。約2200点に上る木版画と、総数2万点を超える版木とスケッチ画・水彩スケッチ原画・ポスターカラー彩色原画、制作資料などが画伯と画伯の甥である宮田篤氏により寄贈されています。今年度も800点を超える原画や資料が篤氏から寄贈され



ました。奥村土牛記念美術館と茂来館のギャラリーでは、常時20点前後の作品を展示しています。

木版画家宮田三郎は、長野県北安曇郡美麻村（現在は大町市）に生まれました。1950年頃から創作活動を開始します。彼は日本各地を旅行し、多くのスケッチ画や水彩画を描き続けました。1960年代後半から各地のスケッチ画をもとに、宮田流の版画の創作が始まります。1984年に紺綬褒章を受章した頃から作品の円熟味が増して、多くの木版画が摺られました。全国各地で彼の個展が開催され、作品は人々の目に触れて購入されていきました。全国をスケッチ旅行する中で佐久地方の風景に魅せられ、度々佐久地方を訪れるようになりました。特に佐久穂町では個展を開くとともに版画教室を開くなど意欲的に活動し、2006年には「佐久穂町名誉町民」として表彰を受けました。その7年後の2013年に89歳で逝去し、第二の故郷として愛した佐久穂町大日向の竜興寺で永眠しています。

こどもダンス教室

6月8日(日)から未就学児、小学校1年生から4年生までをそれぞれ対象とした「こどもダンス教室 リズム&ヒップホップダンス」が始まりました。

参加者は全部で71名となり、会場のメリアホールは、親子のダンスで大いに賑わいました。

こどもダンス教室は、全11回の開催を予定し、11月の文化祭では最後の発表をします。こどもたちの発表の成果をぜひご覧ください。

また、こどもダンス教室は途中参加も可能です。未就学児、小学校1年生から4年生までの児童がいる方は、一緒に参加してみたいはいかがでしょうか。

こども公民館の開催

5月24日(土)、6月7日(土)、15日(日)に令和7年度こども公民館が茂来館で開講されました。

今年度は、将棋教室、フラワーアレンジメント教室、書道教室、日本舞踊教室、マミーのチョークアート教室の5教室へ、小中学生計39名の申し込みがありました。

こども公民館は1年間の計画で実施していきます。1年後の生徒の成長を楽しみにしています。

第1回人権同和教育講座

第1回人権同和教育講座が6月13日（金）午後7時から茂来館メリアホールで開催されました。講師には、東信教育事務所指導主事の荻原忍さんをお迎えし、「今知っておきたい人権課題」と題して主に4つの個別の課題について、ご講演いただきました。

1つ目は「外国人の人権」です。コミュニケーションを取り相手を理解するための有効な手段として、やさしい日本語の8つのポイント（①必要な情報を選ぶ②一つの文を短くする③主語④簡単な単語を使う④あいまいな表現は使わない⑤文末は統一する⑥ふりがなをつける⑦尊敬語や謙譲語は使わない⑧よく使う言葉には説明を加える）を学習しました。

2つ目は「同和教育」です。同和教育は、日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別により、日本国民の一部の人が長い間、経済的・社会的・文化的に低い状態に置かれることを強いられ、同和地区と呼ばれる

地域の出身者であることなどを理由に結婚を反対されたり、就職などの日常生活の上で差別を受けたりしている、我が国固有の人権問題で、人間がつくりだした社会問題であることを学びました。

3つ目は「性の多様性・パートナーシップ届出制度」です。カミングアウトを受けたら、落ち着いてじっくり話を聴き、周囲には広めないでください。本人の了解を得ずに、公にしている性的指向や性同一性等の秘密を暴露する行動（アウティング）を絶対に行ってははいけません。

4つ目は「ハンセン病患者・元患者・家族の人権」です。ハンセン病の悲しい歴史、問題の背景、国や長野県の政策などを学びました。



第1回 講師
荻原 忍 さん

今年度も、むかしたんけん館友の会に 「地域貢献活動」 寄付金授与される！

町が収蔵している「ふるさと遺産」の修復・活用、施設内外の環境美化など、これまでの地道で果敢なボランティア活動が評価され、5月15日佐久法人会佐久穂町支部より、むかしたんけん館友の会に「地域貢献活動」寄付金が授与されました。

同日午後開催の「むかたん友の会定例活動」に合わせて贈呈セレモニーを行いました。

佐久法人会会長兼佐久穂町支部長の関善夫さん、同顧問の内藤恒人さん、むかたん友の会会長の川島進さんら、総勢20名が参加しました。

5年目を迎えたむかたん友の会は、今年度も新会員3名が加わり、53名で構成されています。

今年度は夏（7月26日（土））と秋（10月18日（土））の一般公開を計画しています。



前列左から むかたん友の会会長 川島 進さん
佐久法人会会長兼佐久穂町支部長 関 善夫さん
佐久法人会佐久穂町支部顧問 内藤恒人さん

第1・2回

茂来クラブ



茂来クラブが5月31日(土)及び6月22日(日)午後2時から茂来館メリアホールで開催されました。講師には、出前ちくおんき屋蛙さん^{かわず}をお迎えし、「手巻き蓄音機でSPレコードの演奏会」を開催しました。演奏会に使用した蓄音機は、昭和初期に生産されたものに修理・改良を加えたものです。高速で回したレコードの蛇行した溝を固い針で倣い



振動を音に変え、ラッパで音質音量を整えています。SPレコードは昭和35年頃に生産が終了しており、持参されたものは55年から100年が経過している貴重なものでした。蓄音機の原理は管楽器に近く臨場感がありますが、電気を使わずゼンマイで駆動していますので、音量音質の調整は簡単にはできないようです。また、温度や湿度、移動による変調など気難しいところがあるようです。持参された蓄音機とSPレコードのいずれの性格も熟知されている蛙さんならではのすばらしい演奏会でした。

ステンドグラス講座が始まりました



ステンドグラス講座が6月8日(日)を皮切りに3月22日(日)まで毎月1回の割合で茂来館創作室を会場に開催されます。1回の講座で作品が完成するものから3回の連続講座で作品が完成するものまで、多彩なプログラムを用意しました。各回募集を行いますので、お気軽にご参加ください。

講師には、工芸作家の中野稔さんをお迎えしています。

受講料は無料ですが、材料費が必要です。年間計画は、広報5月号とともに発刊された「館報さくほ」120号をご確認ください。

ミュージックベル講座が始まりました

ミュージックベル講座が5月25日(日)を皮切りに2月8日(日)まで毎月1回の割合で茂来館視聴覚室を会場に開催されます。この講座には色音符を使って「楽しむコース」と楽譜を使って「奏でるコース」が設けられています。

講師には、大井富美子さんと小池百合子さんをお迎えし、楽しむコースは午後1時30分から、奏でるコースは午後3時から開催しています。

参加費は無料で、どなたでも参加できます。当日の参加も可能ですので、お気軽にお出掛けください。



短歌

俳句

同好会の
作品

樹歌会

清しい植田の景にも潜んでる「米問題」の重きテーマが

石井 雪子

北陸路グランクラスのかがやき号八十路の夢を静かに運ぶ

井出 恭子

雨の日は両膝なぜか愚図り出す温めてやれば穏やかになる

市川エツ子

午後は止む予報なれども植ゑざるを得ぬ日程づまりの土日百姓

加藤 京子

父ははの逝きし年を越えて今「親に感謝だ・・・」診察の医師

菊原 泰子

古が四つあまりに前のお米じゃない管理がよければ食べてもみたい

小須田しげ美

留守がちな知人の家の庭先を当然とばかり刈り上げる男

小山みち子

橋の上に振り返る時たまかぎる夕茜空 明日は明るい

篠原すみ江

ひっそりと「アンネのバラ」が咲き出して爆撃止めぬバカを睨んだ

西沢 槇

太宰さまあなたが揚がった玉川縁 出遭ひし少女は九十一に

中島 雅子

ヨガで町を元気に！ 第2弾

さくほママヨガサークル主催の講座が開催されます。
この講座は、佐久穂町同好会等文化団体活動特別対策
補助金活用事業です。お気軽にご参加ください。



お申し込み

■期日 令和7年9月23日(火・祝)

■場所 茂来館

■参加費 無料

10:00~11:30 和室
「ベビー&ママヨガ」

ふれあい遊び、ベビーママヨガ、
シェアタイム

【対象】 首すわり~1歳6か月位
までのお子さんとママ

【定員】 15組

※授乳スペース、託児あり

13:00~14:30 メリアホール
「骨盤ヨガ~姿勢改善~」

骨盤のゆがみチェック、骨盤調整、
骨盤低筋、筋膜ラインについて学ぶ、
姿勢改善のヨガレッスン

【対象】 ヨガにご興味のある方

【定員】 各50名

※モニター視聴可能なキッズルーム(和室)あり

15:00~16:30 メリアホール
「経絡ツボヨガ~秋の養生~」

ツボとは何か、秋の養生法、ツボ
押しヨガレッスン

お問合せ メール：sakuhomamayoga@gmail.com

第1回文化芸術講座報告

第1回文化芸術講座が6月15日

(日)に茂来館メリアホールにて開

催されました。「南海トラフ地震の

正体は？」佐久穂の災害リスクを考

える」と題して黒沢大陸先生にご

講演いただき、55の方が受講され

ました。

講演は、国内外の災害現場や政府

防災対策部署への取材経験をお話し

いただきました。殊、地震について

は現代の科学技術では予知は困難な

ため、デマ情報に惑わされずに、日

頃より正しくおそれ、被災時の対応

準備が肝要であるとお話でした。

まだ十九号台風の記憶が鮮明ですが、

細やかに公表されている最新のハザ

ードマップでリスクを知ることが最

初の一步であり、これを起点に避難

路等確認をお願いしたい。更に、今

年発生した大規模山林火災など従来

の想定を超えた事象もあり、広域で

の取組も重要との指摘を戴き、自治

体、住民一体で災害リスクを検証す

べきとの思いに至りました。



佐久穂ミニバス女子 団員交流イベント開催！



令和7年3月20日（木・祝）に、しらかば社会体育館でミニバスクラブ女子団員交流イベントを開催しました。交流イベントではミニバス女子の団員のみならず、過去に加入していたOGである佐久穂中女子バスケット部や高校生まで集まり、交流試合などを楽しみました。

佐久穂ミニバス女子と佐久穂中学校女子バスケット部の代表者に今年度の抱負やチームの雰囲気などを聞いてみました。

■佐久穂ミニバス女子

キャプテン

井出 みなみ さん 6年生



○今年度の抱負

試合で勝てるように仲間と協力し合いながら頑張りたいです。

○クラブの雰囲気

明るく、楽しく、元気に活動しています。

■佐久穂中女子バスケット部

副部長

渡辺 なお さん 7年生



○チームの目標

夏の大会に向けて部長と一緒に頑張りたい。

○チームの雰囲気

先輩、後輩関係なく仲良しで、何でも話せる雰囲気です。

バスケットボールに興味のある方、楽しく活動できるクラブなので、
ぜひ一緒に活動してみませんか

■佐久穂ミニバスクラブ女子の基本情報

- ・対象児童：小学1年生～6年生（女子児童）
- ・活動日時：毎週月曜・金曜（18：00～20：00）・土曜（14：00～17：00）
- ・活動場所：月曜・金曜 旧中央小学校体育館、土曜 しらかば社会体育館





5月23日(金)に大日向4区公民館でサロン参加者のみなさんにモルックの講習会を行いました。

当日の参加者は9名で、最高齢の方は94歳でした。初めてのモルック体験でしたが、笑顔で笑い声の絶えないとても楽しい講習会となりました。

サロンはもちろん、分館活動などでモルックを体験してみたいというご要望がありましたら是非、公民館までお問い合わせください。お待ちしております。



第1回目のウォーキング教室が雨で中止となったため、今年度初のウォーキング教室が5月18日に20名の参加者を迎え開催されました。前日の雨も上がり、ウォーキング日和。茂来館で準備体操を済ませ、バスで出発です。今回は佐口湖からうその口円形分水までのウォーキングでした。佐口湖ではスケートをしたと、昔を懐かしむ声が聞かれました。近頃は全面結氷することがなくなったそうです。林の中を歩きながら、道

げんきだ！HOOO

佐久穂町スポーツ推進委員会



の脇に目をやり、落・わらびなど山

菜を見つけながら歩く方もいました。

途中、円形分水ができるまで使用さ

れていた「藤つる分水」があり、こ

こでは資料を見ながら説明を聞きま

した。この分水は藤の蔓を使つての

分水だったので、公平性を欠き、水

取りの争いが絶えなかったようです。

そこからしばらく歩くと見えてき

たのが昭和28年に造られた「うその

くち円形分水」です。

この分水には47個の穴があり、上

村用水28個・佐口用水13個・小山用

水6個と3地区に分配されていました。

よく考えられた分水で、この分

水が出来てからは水取りの争いがな

くなり、今日も地域の農業を支えて

います。

一度は足を運んでみてはいかがで

しょうか。おすすめです。

その後うそのくち公民館を経て町

の歴史に触れた4キロのウォーキン

第1回わくわくチャレンジ教室

6月14日(日)、第1回わくわく

チャレンジ教室が海瀬社会体育館で

開催されました。

今回は、ニユースポーツ体験とし

て、「モルック、ラダーゲッター、

フラバールバレー、風船バレー」を

体験しました。

思うようにプレーが出来ず、悔し

がりながらもうまくいった時にはお

友達と一緒に跳び上がった喜んだり、

頑張れーと応援したりして楽しんで

いる姿が見られたとても楽しい時間

でした。

これからも楽しんでもらえるイベ

ントを企画して頑張ります。

1年間よろしく願いたします。



スポーツサクホ

みんなで
佐久穂のスポーツを
盛り上げよう!



大会 結果

佐久穂町早起き野球連盟 佐久穂プレイボーイズ

大会名：第38回東信ダークホース大会（早起き野球） 主催：東信早起き野球連盟
開催日：令和7年6月8日 場所：佐久穂町海瀬総合グラウンド
順位：準優勝（令和8年度県ダークホース大会参加資格取得）

大会 結果

佐久穂町駅伝クラブ

大会名：第20回長野県市町村対抗小学生駅伝競走大会 主催：長野陸上競技協会 SBC信越放送
開催日：令和7年4月26日 場所：松本市松本平広域公園やまびこドーム周辺
順位：町の部3位 総合12位

大会 結果

JSC佐久穂町柔道クラブ

大会名：令和7年度南佐久少年健全育成柔道大会 主催：南佐久柔道協会
開催日：令和7年5月25日 場所：佐久穂町海瀬社会体育館

部門 順位	団体戦		個人戦	
	低学年の部 (予選リーグ・ 決勝トーナメント戦)	高学年の部 (トーナメント戦)	低学年の部 (トーナメント戦)	高学年の部 (リーグ戦)
優勝	南牧村 少年柔道教室A	川上村・南牧村 少年柔道教室	市川 樹 (佐久穂町柔道クラブ)	岩崎 光花 (佐久穂町柔道クラブ)
準優勝	川上村 少年柔道教室	佐久穂町 柔道クラブ	有坂 愛太 (南牧村少年柔道教室)	大村 光樹 (南牧村少年柔道教室)

団体 紹介

佐久穂町ラージボール卓球クラブ

競技：ラージボール卓球 会員数：17人
活動日時：毎週水曜日 午後7：00～9：30 活動場所：しらかば社会体育館サブアリーナ



団体からのメッセージ

ラージボール卓球の特徴は、ボールサイズを大きくし、軽くし、ボールのスピードを出にくいものとしたため、ボールの変化が少なく、高度な技術がなくてもラリーが続き、初心者から高齢者まで楽しむことができます。

卓球は、室内競技なので、天候に関係なく活動することができ、運動不足解消にはとてもいいと思います。

クラブ活動の目的は、クラブ員の健康維持と親睦及び技術の向上を目的としており、クラブ内に硬式卓球経験者が数名いて、親切に指導も行っていますので、是非見学、体験に来てください。現在、卓球クラブ入会者を募集しています。

STEINBERG
Piano

さくほスタインベルクピアノ

小林洋子

オカリナコンサート

2025.9.7(日)
開演 14:00 (開場 13:30)



小林 洋子

プログラム
宵待草
秋桜
サン・サーンスのアヴェ・マリア
他

ピアノ
渡辺 亜希

会場・問い合わせ
〒384-0503
長野県南佐久郡佐久穂町大字海潮2570
佐久穂町生涯学習館「花の郷・茂来館」メリアホール
☎0267-86-2041 公民館/月曜休館

チケット
一般: 前売 1,500円 当日 1,800円
学生: 前売 800円 当日 1,000円 ※高校生以下
未就学児無料 ※お席が必要な場合はチケットをお求めください
水と緑のうるおい 人の営みが奏でる未来のふるさと 佐久穂町
主催: 佐久穂町教育委員会・公民館



事前予約はこちら

町民ゴルフ大会結果

7月6日(日) 佐久リゾートゴルフ倶楽部にて、第21回佐久穂町民ゴルフ大会が開催されました。

165名の皆さんが参加され、優勝目指して競い合いました。

結果は次のとおりです。(敬称略)

一般の部

○ベストグロス

渡辺 紀一

☆優勝

小須田 今朝友

シニア・レディースの部

○ベストグロス

大工原 進一

☆優勝

黒澤 賢一

令和7年度 第2回文化芸術講座

佐久穂町における

きのこ栽培と今後の可能性

講師・増野和彦先生

令和7年8月31日(日) 14時00分 ~ 15時30分

概要

我が国・長野県におけるきのこ栽培の歴史を簡単に説明したうえで、佐久穂町における、これまでの「きのこ」との関わり及び栽培の概要を旧佐久町、旧八千穂村の時代まで遡って述べる。そのうえで、これからの佐久穂町におけるきのこ栽培や里山活用への期待と可能性について説明したい。

増野和彦 ますのかずひこ

1957年長野県佐久町(現佐久穂町)生まれ。新潟大学農学部林学科を卒業後に、長野県職員。長野県林業総合センター特産部技師、研究員、主任研究員を経て、研究技監兼特産部長で定年退職。その間、主にきのこの育種及び栽培技術の開発に従事する。退職後も再任用職員などで同センターに在籍。現在、一般社団法人日本きのこマイスター協会・理事、農林水産省・種苗法に基づく現地調査員、日本特用林産振興会・きのこアドバイザー研修・登録委員会委員などにも従事する。

主な著書等

『森のきのこを食卓へ』(単行本、築地書館2024)、『青果物のおいしさの科学』(共著、エヌ・ティール・エス、2024)、『キノコ栽培全科』(共著、農山漁村文化協会、2001)、『林業技術ハンドブック』(共著、全国林業改良普及協会、1998)、『きのこの100不思議』(共著、東京書籍、1997)などがある。日本きのこ学会技術賞(2019)、森喜作賞(2019)なども受賞した。



町指定文化財の紹介⑥

おくむらとぎゅう

「奥村土牛記念美術館及び離れ」

美術館の建物は、もともと黒沢合

名会社の社屋として建てられたものである。大正十五（一九二六）年九月に起工、昭和二（一九二七）年十一月に完成した。木造二階建ての本館、事務所、離れ（別館）、土蔵（二棟）が建築されたが、北側にあった土蔵と本館と離れをつなぐ渡り廊下が失われた。記録によれば、総工費は備品と祝賀費も含めて九万九千三十円八十三銭であった。ちなみに旧村の昭和二年度予算額は三万五千八



美術館外観

十一円で、工事費が高額であるかわかる。建設事業を取り仕切ったのは合名会社支配人黒沢剛氏、設計は諏訪倉庫技師の黒沢武雄氏、棟梁は諏訪倉庫専属の清水仲次郎氏であった。

本館は戦前・戦中と黒沢合名会社の事務所や同族の冠婚葬祭の会場として使われ、招待客の宴会場などにも利用された。宿泊施設として使用されていた離れには、昭和二十二（一九四七）年から昭和二十六（一九五

一）年までの四年間、東京から家族と共に疎開された奥村土牛画伯が住んでおり画筆を執っていた。その後はほとんど使われなくなったが、昭和六十（一九八五）年の秋、黒沢合名会社から、この建物を村の文化事業に役立ててほしいとの申し出があり、建物は旧八千穂村に寄付された。平成二（一九九〇）年、この建物を美術館にとの奥村土牛画伯の希望

を受け奥村土牛記念美術館として開館するにあたって、屋根や内部を修理したが大部分は創建当時の姿をとどめている。本館は、一階、二階ともに中央部分に部屋をとり、その四方に廊下をめぐらした珍しい造りになっている。一階廊下天井は板張りだが、二階は漆喰の趣をそなえている。

また、ヒノキ、サワラ、センノキ、ケヤキが全面に施されており、全体的に和洋折衷の様式となっている。玄関をはじめとして、スギ、ツガなど良質の木材が使用されており、一階の床の間や二階の格天井などは注目に値する。また、一品一品が手作りの洋風の照明器具は当時のままで、部屋全体に気品と落ち着いた美しさを与えている。

令和五年度には一年をかけて大規模な耐震補強工事が行われ、令和六年四月二十日、リニューアルオープンをした。これらの建物は、大正末期から昭和初期の木造建築物として貴重であり画伯が活動の場としていたという点でも歴史的な価値が高い。



美術館庭園



美術館内観

「黒沢合名会社について」

黒沢一族の土地や資産管理を目的に、十九銀行頭取の黒沢鷹次郎氏を中心とする兄弟により明治三十一年に崎田で設立された。明治四十一年に境田に事務所を移転し黒沢銀行に商号変更した。大正十五年商号を黒沢合名会社にもどして、事務所を現地に新築移転した。

（文化財保護審議委員 須田秀俊）

図書館だより

佐久穂町図書館 (Tel0267-86-7020)

8月の休館日

4日(月)・12日(火)・18日(月)
25日(月)・29日(金)



ご利用お待ちしております。

移動図書館車の巡回日

Aコース:水曜日 (6日・20日)
Bコース:木曜日 (7日・21日)
Cコース:金曜日 (8日・22日)
児童館(こどもセンター) (7日)

6/29(日)開催

「絵本をうたおう」コンサート
ご来場ありがとうございました。



夏の読書週間

8/2(土)～11(月・祝)

雑誌リサイクル

8/2(土)～ なくなり次第終了

午前10時～午後6時

図書館入口 特設コーナー

保存年限の切れた雑誌をおゆずり
します。初日のみ 持ち帰り冊数に
制限があります。(なくなり次第
終了です)



ワークショップ 8/3(日)

参加費 500円(材料費)

事前申込又は当日受付で参加できます。

1 「風船アート」 創作室

講師: 藤井あゆみさん

時間 10:30～/14:00～

定員 各6名(時間内随時参加可)

2 「アロマでつくろう」 小会議室

講師: 岩間有紀さん

時間 10:00/10:30/11:00

14:00/14:30/15:00

定員 各4名

とちの実おはなし会・夏休みスペシャル

8/9(土) 10:30～ 図書館多目的室・入場無料・予約不要

図書館ツアー “ちょこっと可書体験”

8/11(月・祝) 10:30～/14:00～ 定員:各4名

対象:小学4年生以上(事前申込をお願いします。)

ミュージックの演奏
大型絵本
パネルシアター

佐久穂町図書館

☎0267-86-7020



※詳細は各チラシをご覧ください。



さわめびと

発掘!

42.195kmを走って30年超。設定タイムはレースの、そして人生の目標——



すだ たけし

須田 剛さん

1957年旧八千穂村生まれ。明治大学農学部卒業後精密機器メーカー等に勤務。35歳のとき体力作りのためにマラソンを始める。本業はブルー栽培だが、ISOの審査の仕事で年に100日以上は各地を回る。「出張先で走るのがもっとも楽しいですね」。マラソンの他にトレイルラン、ハセツネ（日本山岳耐久レース）にも。ランニングはほぼ毎日欠かさない。日本で唯一F1など自動車レースの環境マネジメントの審査資格を持つ。上畑在住。

「ランナーズハイといって、途中まではものすごく気持ちよく走れるんですよ。ところが三十五km地点あたりになると、体のあちこちが痛くなつて、体が重くなつて、急に体が動かなくなるんです」

十年を超えるマラソン歴がすごい。

「フルマラソンは海外を含め四十回以上。長野マラソンは二十一回走っています」

さらに——。

「ハーフマラソン、ロードレースはそれ以上の回数走っていますね。五月の軽井沢ハーフも走りました」

あの、ひよつとすると、トップアスリートなんかよりも走っているんじゃないですか？ しかも三時間三十分を二回もマークし、リタイアしたのはたったの一回のみという。

「いえいえ、最近では超きびしい長野マラソンの制限時間五時間をやっとなんと、というのが三年続いています。六十七歳。ボチボチやっています」

マラソンを始めたのは三十五歳のとき。四駆の海外イベントにエントリーしたら、出場資格を得るための激しいトレーニングを課された。

「これが超ハードで。これに出るためには体力をつけなきゃダメだと。それからですね、マラソンを始めたのは」

スポーツジムへ通い、英語がしゃべれなきゃダメだと思い、英会話も始めた。

最初のレースは河口湖マラソン（現富士山マラソン）。「完走できればいい」という気持ちで臨んだが、いきなり三時間三十分で走り切る。

「サブ4（サブフォー）——。42・195kmを四時間以内で走る、マラソンランナーにとつては最初の壁であり、最初の目標でもある。その「サブ4」を剛さんは一回目でクリアしてし

まったのだ（十年後の厦門マラソンでもほぼ同じ記録をマーク）。以後、目標は「三時間を切る」に替わる。

「強者」の剛さん。なんと二週連続で走ったことも。「河口湖マラソンを走った次の週、那覇マラソンを走りました」

ひえーっ！

そんな剛さんだが、一度だけリタイアしたことがある。〇六年の香港マラソンだ。

前年は完走し張り切って臨んだこの大会。しかし、レース前から嘔吐するなど絶不調。二十kmを過ぎたあたりで「いよいよ無理」となり、リタイア。原因は食あたりだった。

「前の晩、いいところで食べればよかったんですが、街の料理屋で食べたのがいけなかったみたいで……」

毎回、三十五kmで立ちほだかる壁には泣かされる。

「ランナーズハイといって、途中まではものすごく気持ちよく走れるんですよ。ところが三十五km地点あたりになると、体のあちこちが痛くなつて、体が重くなつて、急に体が動かなくなるんです」

脚が上がらなくなり、靴底が擦って、目標タイムがどんどん下がっていく……。

「ここでやめたらどんなに楽だろう」とやめたら、あとで自分のことをどう思うだろう」という気持ちの戦いですね」



「最後まで諦めない気持ちは仕事に生きているし、走り続けられていることに感謝しています」

そして最後の目標になるのが「電柱」だという。

「次の電柱まで走ってやめよう」と。で、電柱まで来たら、来ちゃったから、もうちよつと行くか、と。そして四十kmを超える

と、「これはイケる」となつてゴールすると、次のレースのことを考えています（笑）

じつは剛さん、「佐久市強歩大会」（佐久市・佐久市間七十八kmを徹夜で歩くレース）にも過去八回の出場を誇る。

しかも、です。

「4回目のときはゴール後すぐに『ツール・ド・八ヶ岳』を走りました」

あの、聞き間違えじゃありませんよね？

強歩大会ゴール後、おにぎり三個を食べて、自転車に乗りかえたのだそう。絶句——。

「夢は三十五km地点で五歳、三歳の孫とハイタッチして『じいちゃん頑張つて』と言われること」。家族への感謝も忘れない。「カミさんには好き勝手やって申し訳ないいつも感謝しています」